

## 1. 行政評価制度における政策評価

本市では、平成 30 年度（2018 年度）に策定した「第 4 次豊中市総合計画前期基本計画（以下、前期基本計画という）」において、行政評価による市政運営を図ることを明らかにし、新たに策定した「第 4 次豊中市総合計画前期基本計画行政評価指針（以下、行政評価指針という）」に基づき、行政評価に取り組んでいます。

### （1）行政評価制度の目的

- ・ 成果重視の行政運営  
「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点を重視した行政運営を行います。
- ・ 職員間の目的・課題の共有  
行政評価を行うことにより、施策や事務事業の目的と政策をとりまく課題を職員間で共有します。
- ・ 説明責任の確保  
評価結果を公表することで、施策や事務事業の現状について、市民・事業者への説明責任を確保することや、目的・課題を共有することにつながります。

### （2）行政評価制度の枠組み

行政評価制度は、「政策評価」および「事務事業評価」から構成されています。

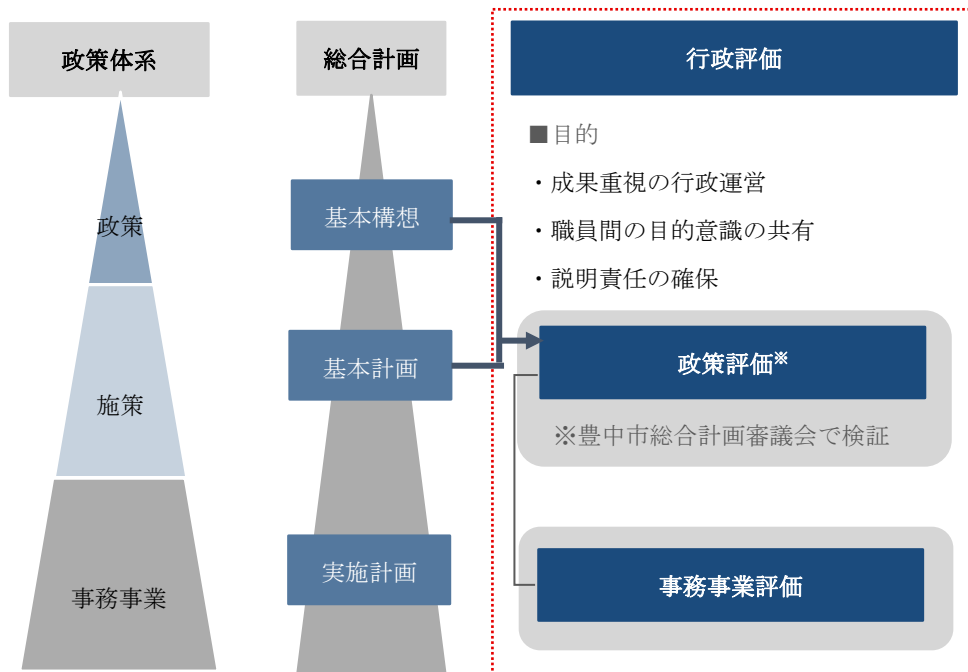
- ・ 政策評価 ⇒ 総合計画の政策・施策を評価
- ・ 事務事業評価 ⇒ 個別の事務事業を評価

### （3）政策評価の位置づけと役割

政策評価は、前期基本計画の着実な進行を図ることを目的として実施します。

前期基本計画では、各施策に「施策の方向性」を設定し、施策指標や市民を対象とした調査をもとに、どれだけ「施策の方向性」が進んでいるか、ということを経営的な視点として、施策ごとの進行管理を行い、評価結果は政策や施策を改善していくうえでの判断材料とし、次年度以降の「施策の方向性」に沿った取組みへとつなげます。

## 【行政評価の構成】



## 2. 政策評価の仕組み

### (1) 政策評価の方法

#### ア. 評価の対象

前期基本計画の17施策および「施策の方向性」

#### イ. 評価の方法

- ① 「施策の方向性」ごとに「施策指標」を設定するとともに、「影響度の大きかった事業」を抽出し、取組み結果に関する分析を行いました。

施策指標は、原則として成果を示す指標（成果指標）を設定しています。ただし、必要に応じて、活動内容や活動量を示す指標（活動指標）を設定している場合もあります。

また、市民意識に関する成果指標の数値把握のため、令和3年度（2021年度）に市民意識調査を実施しました。今後も、2年度に一回実施していく予定です。

#### ※「令和3年度市民意識調査」の概要

- <調査対象> 豊中市在住の満18歳以上の男女8,000人  
(住民基本台帳から無作為抽出)
- <調査方法> 郵送による配布・回収
- <調査期間> 令和3年7月30日(金)～8月23日(月)
- <有効回収数> 3,530票(回収率 44.4%)

- ② 成果と残された問題をもとに、今後どうしていくかの方針を明確にし、PDCA サイクルを機能させ、その文脈に即した進捗状況の評価を行いました。

評価	基準
A	順調に進んでいる
B	おおむね順調だが、一部取組みの見直しが必要
C	課題が多く、取組みの見直しが必要

(具体例)

A : ①目標を達成し、これまで通り実施する。

②目標を達成したため、事業を廃止・縮小する。

B : ①目標達成に向け概ね順調に進んでいるが、実施方法など一部取組みを見直す。

C : ①課題が多く、事業内容を見直し、新たな事業を実施する。

ウ. 評価者

施策を担当する部局長

(2) 政策評価の活用

政策・施策を改善していくうえでの判断材料とし、次年度以降の「施策の方向性」に沿った取組みへとつなげます。

(3) 評価結果の公表

評価結果については、令和5年(2023年)8月31日(木)から、市のホームページや市政情報コーナー等で公表しています。

(4) 総合計画審議会における審議

政策評価の適正な運用および客観性の向上のため、分野横断的かつ俯瞰的な視点に立ち、政策評価結果の検証を行います。

### 3. 各施策の評価結果

各施策および各施策の方向性ならびにリーディングプロジェクトの詳細な評価内容については、令和5年度政策評価シートをご覧ください。

#### (1) 評価結果の見方

##### ①政策評価「施策の方向性」シート

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり		総計掲載頁	
施策名	1-1 子育て支援の充実	a	担当部局	b
施策の方向性	(1)産前・産後の切れめない支援を進めます		関連部局	
			基本政策該当番号	

影響度の大きかった事業	事業名	実施内容	
		c	

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	妊娠届が満11週までに提出される割合								
2	妊娠出産について満足している者の割合	d							
3	こんにちは赤ちゃん(乳児家庭全戸訪問)面談率								
4	健康検査受診率(4か月児)								
5									

成果	
e	

問題点・今後想定される事項	
f	

今後の方針	
g	

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		h		

- a. 章・施策・施策の方向性：前期基本計画中の位置づけを表しています。
- b. 総計掲載頁：前期基本計画中の掲載ページです。  
担当部局・関連部局：施策の方向性を取りまとめる部局名と、それに関連する部局名です。
- c. 影響度の大きかった事業：当該年度の「施策の方向性」において、成果があった事業、実施したが効果のなかった事業を抽出しています。
- d. 施策指標と実績値
  - ・指標名：各「施策の方向性」にどれだけ近づいているかを視点とし、あらかじめ「施策の方向性」ごとに設定しています。
  - ・2022年度目標値：前期基本計画の計画年次である2022年度までに達成をめざす目標値です。
  - ・実績値の推移：指標の実績値について、計画期間である2018年度から2022年度までの推移を示しています。
- e. 成果：「施策の方向性」において、どのような成果が上がったのかを記載しています。
- f. 問題点・今後想定される事項：「施策の方向性」において、積み残されている問題、今後新たな問題として想定される事項を記載しています。
- g. 今後の方針：上記のE, Fをふまえて、当該「施策の方向性」について今後の方針を記載しています。
- h. 施策の方向性の進捗状況：上記a～gをふまえ、その文脈に即した進捗状況を、以下の基準のとおり評価しています。

評価	基準
A	順調に進んでいる。
B	概ね順調だが、一部取組みの見直しが必要
C	課題が多く、取組みの見直しが必要

(具体例)

- A：①目標を達成し、これまで通り実施する。  
②目標を達成したため、事業を廃止・縮小する。
- B：①目標達成に向け概ね順調に進んでいるが、実施方法など一部取組みを見直す。
- C：①課題が多く、事業内容を見直し、新たな事業を実施する。

②政策評価「施策」シート

2019年度政策評価（施策）シート（2018年度実施分）					
章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	a	総計掲載頁	P44, 45	
施策名	1-1 子育て支援の充実		担当部局	こども未 b	
	地域のなかで、まわりの人々に支えられ、喜びや楽しみを感じながら安心して妊娠・出産・子育てができるよう取り組みます。		関連部局		
総合評価					
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
		c			
総合評価の理由					
d					
施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1)産前・産後の切れめない支援を進めます					
(2)安心して子育てができるよう支援します					
(3)地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます		e			
市民の意識			2017年度	2019年度	2021年度
子育てがしやすいまちであると感じている市民の意識の割合				f	

- a. 章・施策名：前期基本計画中の位置づけを表しています。
- b. 総計掲載頁：前期基本計画中の掲載ページです。  
担当部局・関連部局：施策の方向性を取りまとめる部局名と、それに関連する部局名です。
- c. 総合評価：総合評価の判断基準は、「施策の方向性」をふまえ、設定しています。
- d. 総合評価の理由：前年度の総合評価や「施策の方向性」の評価をふまえて、今年度どのよう  
に取り組んだか、今後どう取り組むかの観点から総合評価に至った理由に  
ついて記載しています。
- e. 施策の方向性の進捗状況：政策評価「施策の方向性」シートから転記しています。
- f. 市民の意識：豊中市市民意識調査（隔年実施）の結果を記載しています。

(2) 各施策の評価結果一覧

各施策と施策の方向性は以下の基準のとおり評価しています。

評価	基準
A	順調に進んでいる。
B	概ね順調だが、一部取組みの見直しが必要
C	課題が多く、取組みの見直しが必要

(具体例)

A：①目標を達成し、これまで通り実施する。

②目標を達成したため、事業を廃止・縮小する。

B：①目標達成に向け概ね順調に進んでいるが、実施方法など一部取組みを見直す。

C：①課題が多く、事業内容を見直し、新たな事業を実施する。

今年度の評価結果は以下のとおりです。

・17 施策（A評価…14 施策、B評価…3 施策、C評価…0 施策）

・51 施策の方向性（A評価…41 項目、B評価…10 項目、C評価…0 項目）

・リーディングプロジェクト（施策：A評価、方向性：A評価）

章	施策 【17 施策】	担当部 局	評 価	施策の方向性 (51 項目)	担当部局	評 価
第1章 (子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり)	1. 子育て支援の充実	こども 未来部	A (P15)	(1)産前・産後の切れ目ない支援を進めます	健康医療部	A (P35)
				(2)安心して子育てができるよう支援します	こども未来部	B (P36)
				(3)地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支える仕組みづくりを進めます	こども未来部	A (P37)
	2. 保育・教育の充実	教育委員 会事務 局	A (P16)	(1)保育や幼児教育の充実を進めます	こども未来部	A (P38)
				(2)子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	教育委員会事務局	A (P39)
				(3)子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます	教育委員会事務局	A (P40)
	3. 子ども・若者支援の充実	教育委員 会事務 局	A (P17)	(1)子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会にかかわっていくことができるよう支援します	教育委員会事務局	A (P41)
				(2)社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します	こども未来部	A (P42)
				(3)子ども・若者を取り巻く課題に総合的に対応するしくみづくりを進めます	市民協働部	B (P43)



章	施策 【17 施策】	担当部 局	評 価	施策の方向性 (51 項目)	担当部局	評 価
第2章 (安全に安心して暮らせるまちづくり)	1. 自立生活支援の 充実	福祉部	B (P18)	(1) 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます	福祉部	B (P44)
				(2) 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます	福祉部	B (P45)
				(3) 障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します	福祉部	B (P46)
				(4) セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます	健康医療部	A (P47)
				(5) 就労支援の充実を図ります	市民協働部	A (P48)
	2. 保健・医療の充実	健康医療部	A (P19)	(1) こころとからだの健康管理・予防対策を進めます	健康医療部	A (P49)
				(2) 生活衛生の確保を図ります	健康医療部	A (P50)
				(3) 地域医療の充実を図ります	健康医療部	A (P51)
	3. 消防・救急救命体制の充実	消防局	A (P20)	(1) 救急救命体制および防火対策を強化します	消防局	A (P52)
				(2) 消防体制を充実強化します	消防局	A (P53)
	4. 暮らしの安全対策の充実	危機管理課	A (P21)	(1) 防災力の充実強化を図ります	危機管理課	A (P54)
				(2) 犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります	危機管理課	A (P55)
				(3) 交通安全意識の向上を図ります	都市基盤部	A (P56)

章	施策 【17 施策】	担当部 局	評 価	施策の方向性 (51 項目)	担当部局	評 価
第3章 (活力ある快適なまちづくり)	1. 快適な都市環境 の保全・創造	環境部	A (P22)	(1) 環境政策を推進するための総合的なしくみづくりを進めます	環境部	A (P57)
				(2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます	環境部	A (P58)
				(3) 環境汚染防止対策など生活環境の改善を進めます	環境部	A (P59)
	2. 低炭素・循環型社会の構築	環境部	A (P23)	(1) 低炭素社会の実現に向けた取り組みを進めます	環境部	A (P60)
				(2) 循環型社会の構築に向けた取り組みを進めます	環境部	A (P61)
	3. 都市基盤の充実	都市基盤部	A (P24)	(1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます	都市計画推進部	A (P62)
				(2) 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます	都市基盤部	A (P63)
				(3) マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備を進めます	都市基盤部	A (P64)
	4. 魅力的な住環境の形成	都市計画推進部	B (P25)	(1) 地域特性を活かした都市拠点づくりを進めます	都市計画推進部	B (P65)
				(2) 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します	都市計画推進部	B (P66)
				(3) まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます	都市計画推進部	A (P67)
				(4) まちの魅力を高める都市景観づくりを進めます	都市計画推進部	A (P68)
	5. 産業振興の充実	都市活力部	A (P26)	(1) 地域産業の活性化による都市のにぎわいづくりを進めます	都市活力部	A (P69)
				(2) 新たな事業の創出や担い手の育成を支援します	都市活力部	A (P70)

章	施策 【17 施策】	担当部 局	評 価	施策の方向性 (51 項目)	担当部局	評 価
第4章 (いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり)	1. 共に生きる平和なまちづくり	人権政策課	A (P27)	(1) 非核平和都市の実現をめざします	人権政策課	A (P71)
				(2) 同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます	人権政策課	B (P72)
				(3) 男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めます	人権政策課	A (P73)
				(4) 多文化共生のまちづくりを進めます	人権政策課	A (P74)
	2. 市民文化の創造	都市活力部	A (P28)	(1) 文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます	都市活力部	A (P75)
	3. 健康と生きがいづくりの推進	教育委員会事務局	A (P29)	(1) 生涯を通じた学びの機械の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます	教育委員会事務局	A (P76)
				(2) 生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます	福祉部	A (P77)
第5章 (施策推進に向けた取組み)	1. 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	市民協働部	B (P30)	(1) 市政情報の発信・提供・公開を推進します	都市経営部	A (P78)
				(2) 市民が参画できる機会の充実を図ります	都市経営部	A (P79)
				(3) 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します	市民協働部	B (P80)
				(4) 多様な人たちが関わる地域自治を推進します	市民協働部	B (P81)
	2. 持続可能な行財政運営の推進	都市経営部	A (P31)	(1) 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます	総務部	A (P82)
				(2) 適正な公共施設マネジメントを進めます	都市経営部	A (P83)
				(3) 都市の価値の創造と魅力の発信を進めます	都市活力部	A (P84)
				(4) 多角的な連携に取り組めます	都市経営部	A (P85)
リーディングプロジェクト (南部地域活性化プロジェクト)				都市経営部	施策 A (P89)	方向性 A (P91)